平成29年度 港湾請負工事積算基準 新旧対比表

掲載頁	現行 (旧)	改定(新)	コメント
第3章9節 裏込・裏埋工 3-9-(2)		4. 施工方式 (工) 裏 ご 材 投 入 直接 投 人 に よ り 難 い 場 合 は 、 積 込 、 運搬 な ら び に 投 入 の 費 用 を 加 算 す る 。 (1) 陸上 投 入 積 込 ・ 運 搬	改定による追加
		2) 投入指示 投入指示は、潜水土船による。ただし、対象部分は、M.L.W.L.以下の水中部のみとする。 3) 作業船組合せ 施工区分作業内容名	
		積込・運搬 集 積 ブルドーザ 15 t 級 運 搬 グンプトランク 10 t 積級	
		1)作業に対示量 19節 2・裏込工 2-4-3 施工歩掛 1)(1)投入指示量」を適用する。 (2)1月当り投入量 19節 2・裏込工 2-4-3 施工歩掛 1)(2)1月当り投入量」を適用する。	
		(3) 積込・運搬 (3) 積込・運搬」を適用する。 (4) 陸上投入 (1) 百当り陸上投入量 (1) 百当り陸上投入量 (1) 1日当り投入量(V) とする。 1日当り投入量(V) は、「9節 2、裏込工 2-4-3 施工歩掛 1)(2)1日当り投入量」を適用する。	
		②作業能力 グラムシェル (1.0m³) 分 類 形状寸法 1月当り施工量(D) (m³/月) 砕石・鉱さい 374 扱い数量を対象 割 石 200kg/個未満 312 "	
		2) 代価表 (1) 直接投入以外の場合 ①裏込材投入(積込・運搬) 1,000m³当り	
		(2) 直接投入以外の場合①裏込材投入(積込・運搬)」を適 ②裏込材投入(陸上投入) 1,000m³当り 名	用する。

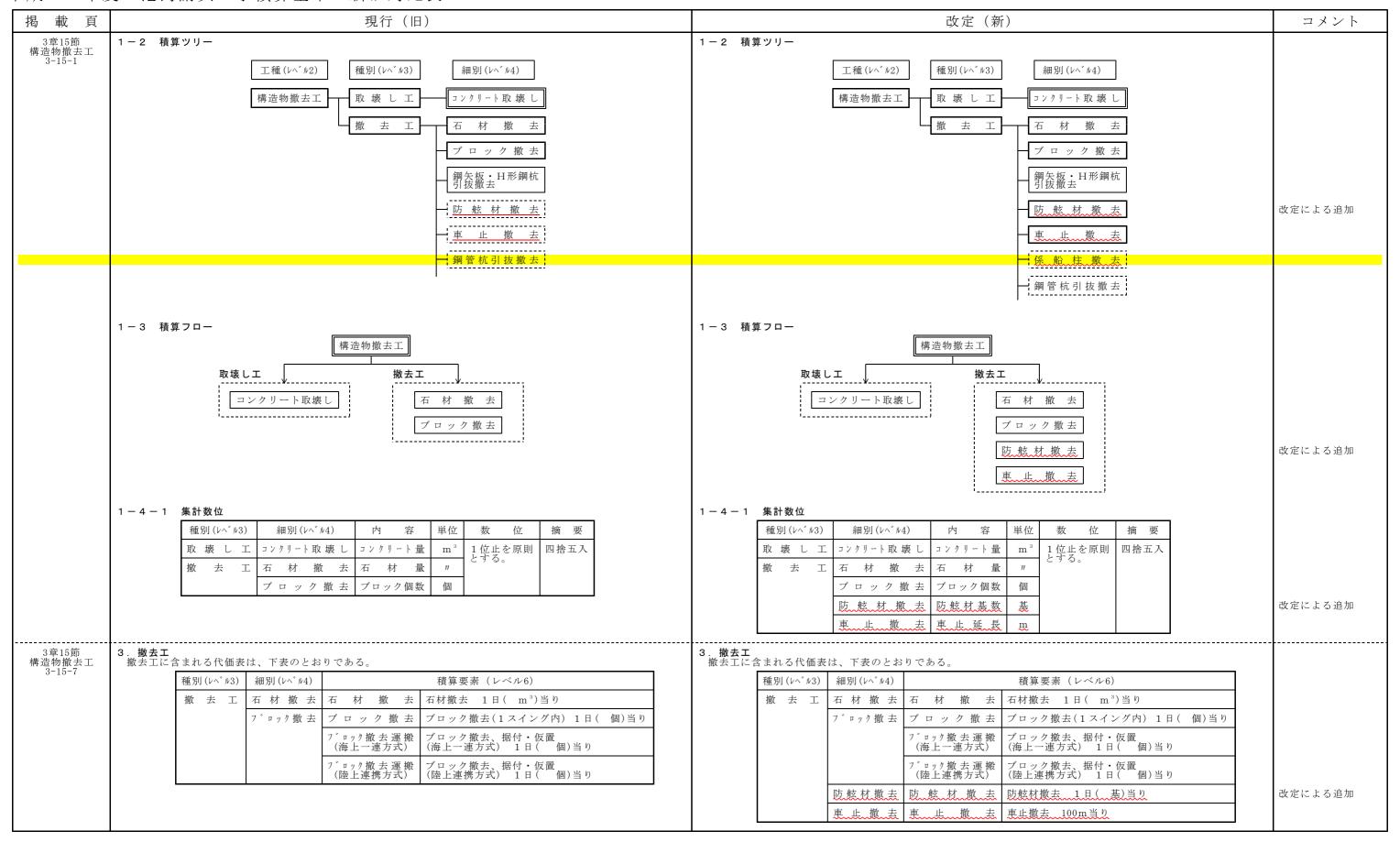
掲載頁	現行(旧)	改定 (新)	コメント
第3章10節 埋立工 目次	1 - 5 土取・埋立方法、土取・埋立船種の選定 1 - 5 - 1 土取・埋立方法、土取・埋立船種の選定フロー 3-10-3 1 - 5 - 2 土質、N値別の標準適用船種 3-10-3 1 - 5 - 3 土質分類 3-10-3 1 - 5 - 4 土取を行う浚渫船の船種別標準最大作業水深 3-10-3	1-5 土取・埋立方法、土取・埋立船種の選定 1-5-1 土取・埋立方法、土取・埋立船種の選定フロー 3-10-3 1-5-2 土質、N値別の標準適用船種 3-10-3 1-5-3 土取を行う浚渫船の船種別標準最大作業水深 3-10-3	字句の修正
第3章10節 埋立工 3-10-1	1-2 積算ツリー	1-2 積算ツリー 種別(レベル3) 細別(レベル4)	表記の修正
	注) : 本節で取扱う施工歩掛 : 暫定的に定められた施工歩掛等 : 他節を適用する施工歩掛 : 施工条件を勘案し別途積算する施工歩掛 (未制定歩掛)	注) : 本節で取扱う施工歩掛 : 他節を適用する施工歩掛 : 施工条件を勘案し別途積算する施工歩掛 (未制定歩掛)	
第3章10節 埋立工 3-10-2	1 - 4 標準的な積算手順 ・埋立に関する特定条件(埋立免許 補償、土取方法、埋立方法等) ・土質分類、N値 ・土取水深 ・その他条件(土取面積、地形、気 象海象、工期、入手可能船種等) 1 - 5 埋立・土取方法、 埋立・土取 が 法、 埋立・土取 船種の選定 ・埋立・土取 船種	1-4 標準的な積算手順 ・埋立に関する特定条件(埋立免許 補償、土取方法、埋立方法等) ・土質分類、N値 ・土取水深 ・その他条件(土取面積、地形、気 象海象、工期、入手可能船種等) 1-5 上取・埋立方法、 土取・埋立方法、 土取・埋立船種の選定 ・ 土取・埋立船種	字句の修正
第3章10節 埋立工 3-10-3	1-5-1 土取・埋立方法、土取・埋立船種の選定フロー	1-5-1 土取・埋立方法、土取・埋立船種の選定フロー	字句の修正
	1-5-2 土質、N値別の標準適用船種 注)1.表中の○印が標準適用船種である(1-5-2 土質、N値別の標準適用船種 注)1. 表中の○印が標準適用船種である(記載内容の削除
	1-5-3 土質分類 「1節 浚渫・土捨工、1-5-3 土質分類」を適用する。 1-5-4 土取を行う浚渫船の船種別標準最大作業水深	削除 1-5-3 土取を行う浚渫船の船種別標準最大作業水深	字句の修正
第3章10節 埋立工 3-10-14	3-3 代価表作成手順 「1節 浚渫・土捨工、7.排砂管設備工、7-1-3 代価表作成手順」を適用する。 3-4 施工数量等 「1節 浚渫・土捨工、7.排砂管設備工、7-1-4 施工数量等」を適用する。 3-5 排砂管設備の規格 「1節 浚渫・土捨工、7.排砂管設備工、7-1-5 排砂管設備の規格」を適用する。 3-6 施工歩掛 1)排砂管設備損料対象日数 を適用する。 1)排砂管設備損料対象日数 「1節 浚渫・土捨工、7.排砂管設備工、7-1-6 施工歩掛」 2)単 価	3-3 代価表作成手順 「1節 浚渫・土捨工、6.排砂管設備工、6-1-3 代価表作成手順」を適用する。 3-4 施工数量等 「1節 浚渫・土捨工、6.排砂管設備工、6-1-4 施工数量等」を適用する。 3-5 排砂管設備の規格 「1節 浚渫・土捨工、6.排砂管設備工、6-1-5 排砂管設備の規格」を適用する。 3-6 施工歩掛 1)排砂管設備損料対象日数	字句の修正

掲 載 頁	現行 (旧)	改定(新)	コメント
第3章10節 埋立工 3-10-15	(2) 受枠設置・撤去 ②陸上受枠設置・撤去 30m当り 注) 陸上用木材の単価は、「1節 浚渫・土捨工、7.排砂管設備工、7-1-6 施工歩掛、 2)単価、(1)木材の単価」により算出し、その3割減とする。	(2) 受枠設置・撤去 ②陸上受枠設置・撤去 30m当り 注) 陸上用木材の単価は、「1節 浚渫・土捨工、6.排砂管設備工、6-1-6 施工歩掛、 2)単価、(1)木材の単価」により算出し、その3割減とする。	字句の修正
第3章10節 埋立工 3-10-17	4 - 3 代価表作成手順 「1節 浚渫・土捨工、 <u>8.</u> 土運船運搬工、 <u>8-1-2</u> グラブ浚渫土運搬、 <u>8-1-2-2</u> 代価表作成手 順」を適用する。	4 - 3 代価表作成手順 「1節 浚渫・土捨工、フ土運船運搬工、フー1-2 グラブ浚渫土運搬、フー1-2-2 代価表作成手順」を適用する。	字句の修正
	4 - 4 適正土運船の選定 「1節 浚渫・土捨工、 <u>8・</u> 土運船運搬工、 <u>8 - 1 - 2</u> グラブ浚渫土運搬、 <u>8 - 1 - 2 - 3</u> 土運船の規格 選定」を適用する。	4-4 適正土運船の選定 「1節 浚渫・土捨工、フー土運船運搬工、フー1ー2 グラブ浚渫土運搬、フー1ー2ー3 土運船の規格 選定」を適用する。	
	4-5 作業船の規格区分と組合せ 「1節 浚渫・土捨工、 <u>8.</u> 土運船運搬工、 <u>8-1-2</u> グラブ浚渫土運搬、 <u>8-1-2-4</u> 作業船の規格 区分と組合せ」を適用する。	4-5 作業船の規格区分と組合せ 「1節 浚渫・土捨工、フ・土運船運搬工、フ・1-2 グラブ浚渫土運搬、フ・1-2-4 作業船の規格 区分と組合せ」を適用する。	
第3章10節 埋立工 3-10-18	4-6 施工歩掛 1) 引船押船および土運船の1日当り所要隻数・運転時間 2) 1時間当り土取能力と土量の標準変化率 3) 能力係数等 4-6 施工歩掛 5 「1節 浚渫・土捨工、8.土運船運搬工、 8-1-2 グラブ浚渫土運搬、 8-1-2 施工歩掛」を適用する。	4-6 施工歩掛 1) 引船押船および土運船の1日当り所要隻数・運転時間 2) 1時間当り土取能力と土量の標準変化率 3) 能力係数等 4-6 施工歩掛 「1節 浚渫・土捨工、7土運船運搬工、7土	字句の修正
第3章10節 埋立工 3-10-19	5 2 2 代価表作成手順	5 2 2 代価表作成手順 「1節 浚渫・土捨工、 <u>8 1 3</u> 代価表作成手順」を適用する。	字句の修正
	5-2-3 バージアンローダ船の規格選定 「1節 浚渫・土捨工、 <u>9.</u> 揚土土捨工、 <u>9-1-4</u> バージアンローダ船の規格選定」を適用する。 5-2-4 船団構成と付属装備品 「1節 浚渫・土捨工、 <u>9.</u> 揚土土捨工、 <u>9-1-5</u> 船団構成と付属装備品」を適用する。 5-2-5 施工歩掛	5-2-3 バージアンローダ船の規格選定 「1節 浚渫・土捨工、8 揚土土捨工、8-1-4 バージアンローダ船の規格選定」を適用する。 5-2-4 船団構成と付属装備品 「1節 浚渫・土捨工、8 揚土土捨工、8-1-5 船団構成と付属装備品」を適用する。 5-2-5 施工歩掛	
	(2) 1時間当り場土埋立能力 「1節 浚渫・土捨工、9. 揚土土捨工、1時間当り 揚土埋立能力 「1節 浚渫・土捨工、9. 揚土土捨工、9. 揚土土捨工、1時間当り 揚土埋立能力 (4) 1日当り揚土埋立時間 第一十一台 施工歩掛、1)作業能力」を (5) 能力係数等 適用する。	(2) 1時間当り揚土埋立能力 「1節 浚渫・土捨工、8. 揚土土捨工、1時間当り 揚土埋立能力 「1節 浚渫・土捨工、8. 揚土土捨工、8. 揚土土捨工、1時間当り 揚土埋立能力 (4) 1日当り揚土埋立時間 1 適用する。 (5) 能力係数等 適用する。	字句の修正
第3章10節 埋立工 3-10-20	5-3-2 代価表作成手順 「1節 浚渫・土捨工、9. 揚土土捨工、9-2-3 代価表作成手順」を適用する。 5-3-3 空気圧送船の規格選定 「1節 浚渫・土捨工、9. 揚土土捨工、9-2-4 空気圧送船の規格選定」を適用する。	5-3-2 代価表作成手順 「1節 浚渫・土捨工、8 揚土土捨工、8-2-3 代価表作成手順」を適用する。 5-3-3 空気圧送船の規格選定 「1節 浚渫・土捨工、8 揚土土捨工、8-2-4 空気圧送船の規格選定」を適用する。	字句の修正
	5 - 3 - 4 船団構成 「1節 浚渫・土捨工、 <u>9 - 3 - 5</u> 船団構成」を適用する。	5 - 3 - 4 船団構成 「1節 浚渫・土捨工、 <u>8、</u> 揚土土捨工、 <u>8 - 2 - 5</u> 船団構成」を適用する。	
第3章10節 埋立工 3-10-21	(2) 1時間当り基本揚土埋立能力 「1節 浚渫・土捨工、9. 揚土土捨工、9-2-6 (3) 1日当り揚土埋立時間 施工歩掛、1) 作業能力」を適用する。	(2) 1時間当り基本揚土埋立能力 (3) 1日当り揚土埋立時間 (4) 能力係数等 施工歩掛、1) 作業能力」を適用する。	字句の修正
陸上地盤改良工 3-11-6	(1) 砂杭打込 1本当り 1 本当り扱い砂量は、次式により算出する V:1本当り扱い砂量(m³/本) D:砂杭径(m)	(1) 砂杭打込 1本当り 1 本当り扱い砂量は、次式により算出する V: 1本当り扱い砂量(m³/本) 元: 円周率(3.14) D: 砂杭径(m)	記載内容の追加
第3章11節 陸上地盤改良工 3-11-13	3) 代価表 (1) 締固砂杭打込 1 本当り 1 本当り扱い砂量は、次式により算出する V:1本当り扱い砂量(m³/本) D ₁ : サンドコンパクション砂杭径(m)	3) 代価表 (1) 締固砂杭打込 1 本当り 1 本当り扱い砂量は、次式により算出する V: 1本当り扱い砂量(m³/本) 元:円周率(3.14) D::サンドコンパクション砂杭径(m)	記載内容の追加
第3章11節 陸上地盤改良工 3-11-(14)	3)排土量の計算 V:1日当り排土量(m³/日) D:杭 径(m:標準 φ 500mm)	3)排土量の計算 V:1月当り排土量(m³/日) 元:円周率(3.14) D:杭 全(m:標準 φ 500mm)	記載内容の追加
第3章11節 陸上地盤改良工 3-11-(17)	2) 代価表 (1) 砕石杭打込 1日(本) 当り 注) 2.1日当り扱い砕石量は、次式により算出する。 V:1日当り扱い砕石量(m³/日) D:杭径(m)	2) 代価表 (1) 砕石杭打込 1目(本) 当り 注) 2. 1日当り扱い砕石量は、次式により算出する。 V:1日当り扱い砕石量(m³/日) 元:円周率(3.14) D: 杭径(m)	記載内容の追加

平成29年度 港湾請負工事積算基準 新旧対比表

掲載頁	現行 (旧)	改定 (新)	コメント
3章14節 維持補修工 3-14-3	2-1-3 代価表作成手順 ・工事条件 → 塗装内容の選定 →①塗装内容	2-1-3 代価表作成手順 ・工事条件	字句の修正
	2-1-4 施工歩掛 2)代価表 (1) 係船柱塗替 100m²当り 数 量 名 称 形状寸法 単位 丁塗・上塗 再 錆 止 下塗・上塗 所 塗・上塗 係 船 柱 塗 替 m² 100 100 市 場単価	2-1-4 施工步掛 2) 代価表 (1) 係船柱塗替 100m²当り 名称 形状寸法 単位 数 量 名称 形状寸法 単位 ① (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	字句の修正
3章15節 構造目次		3 — 4	改定による追加

平成29年度 港湾請負工事積算基準 新旧対比表



平成29年度 港湾請負工事積算基準 新旧対比表

3章15節	現行(旧) 改定(新) コ	コメント
構造物版去工 3-15-20		コメント による追加

平成29年度 港湾請負工事積算基準 新旧対比表

掲載頁	現行 (旧)	改定 (新)	コメント
3章15節 構造物撤去工 3-15-21		3-5-1 適用範囲 本項は、単正(合成樹脂型、角形鋼管製、被覆鋼板製(中語コンクリートタイプ))を撤去する工事に適用する。 3-5-2 施エフロー - 単止撤去 「再利用」 「処分」 「車止設置 積込運搬	改定による追加
		(全成樹脂型) 角形鋼質製 再生資源化施設 (産アカオック類) 注)本項の歩掛は、 の部分である。	
		再生資源化施設までの積込運搬及び処分は含まない。	
		3-5-3 代価表作成手順	
		「車止撤去の積算」 → 市場単価適用条件以外は が では、	
		・ 車止規格 → 代価表の作成 →・ 車止撤去 100m当 2 代価表	
		3-5-4 施工歩掛 (1) 単正撤去 100m当り	
		名称 形状寸法 単位 数量 摘要 車 止 撤 去 血 100 市場単価 注) レジンコンクリート製等の車止撤去及び特殊工法を使用する場合は別途考慮する。	
第3章16節 仮設工 3-16-22	(3) 1本当り打設時間 ③ 1本当り溶接時間(Tw) ただし、板厚の異なる継手の場合は薄い板厚の溶接時間とする。	(3) 1本当り打設時間 ③1本当り溶接時間 (Tw) 削除	字句の削除
第3章16節 仮設工 3-16-(10)	4) 代価表 (1) 鋼管杭・鋼管矢板打設(バイブロハンマ・海上施工) 1日(本) 当り 注) 1. 代価表内の0は、鋼管杭の <u>長さ</u> または鋼管矢板の <u>長さ</u> のことである。	4) 代価表 (1) 鋼管杭・鋼管矢板打設 (バイブロハンマ・海上施工) 1日 (本)当り 注)1. 代価表内の0は、鋼管杭の打設長または鋼管矢板の打設長のことである。	字句の修正
第4章 市場単価	2. 市場単価により積算を行う工種 市場単価適用工種一覧(その1)	2. 市場単価により積算を行う工種 市場単価適用工種一覧(その1)	!
4-1-2	コンクリートエ 裏込工 陸上地盤改良工	コンクリートエ 裏込工 陸上地盤改良工	
	項 目 底面 I マットI 支保 I 足場 I 鉄筋 I 母鉄筋 I 型枠 I コンクリート 旧 縮 I 止水板 I 上 蓋 I 防砂目地 防砂シート 板取付工 敷 設 S D I S D I S CPI	項 目 底面 エマットエ支保 エ 足場 エ 鉄筋 エ 品鉄筋工 型枠 エ 打設 エ 目 地 エ 上 蓋 工 板取付工 敷 設 S D エ SCPエ	
	4.4 捨石式・捨ブロック式	4.4 捨石式·捨プロック式	
	4.5 鋼矢板式	4.5 鋼矢板式	
	鋼矢板切断一 —	・鋼矢板切断 <u> </u>	
	4.6 鋼 杭 式 •鋼杭切断	4.6 鋼 杭 式 - 鋼杭切断 - ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス	
	15節 構造物撤去工	15節 構造物撤去工	
	・コンクリート取壊し - - - - - - - - - -	・コンクリート取壊し - <t< td=""><td></td></t<>	
		· 東山道志	
		16節 仮 設 工	

掲 載 頁	現行(旧)		改定 (新)	コメント
第4章 市場単価	市場単価適用工種一覧(その2)		市場単価適用工種一覧 (その2)	
4-1-3	付属工 維持補修工 雑工 事業損失防止施設費 安全針	全費	付属工 維持補修□ 雑工 事業損失防止施設費 安全費	
	工頁 目 保船柱 防舷材 車止・ 電気防食	橋 摘要	工頁 目 係船住 防舷材 車止・ 電気防食 塗装工 維持 ペトロラタム 構造物 防舷材 現場鋼材溶接工 かき落 汚濁防止膜設置撤去移設 灯浮標 摘 要	
	取付 取付 取付 取付 塗装工 塗装工 <u>とし工</u> 被 覆 わし工 現場網付切断工 とし工 汚濁防止件設置撤去 設置撤	撤去	取付 取付 取付 整要工 液 覆 おして 現場網材切断工 とし工 汚濁防止件設置撤去 設置撤去	
		' '		
	14節 維持補修工		14節 維持補修工	
	・維持塗装工 - - - - - - - - - -	-	・維持塗装工 -<	
	・下地処理工 <u>○ </u>	-	・下地処理工 -	
	- ・ペトロラタム被覆		- ペトロラタム被覆	
	15節 構造物撤去工		15節 構造物撤去工	
		-	- コンクリート取壊し - - - - - - - - -	
	16節 仮 設 工		<u>: bbk t 撤去 </u>	
			Line in the interval 1	
			16節 仮 設 工	
第4章 市場単価	6. 灯浮標設置(撤去)		6. 灯浮標設置(撤去)	
□ 場 単 畑 4-1-(4)	在)1. 放直、服 五及い 移取を行り場合は合々の 負用を計上する。 2. 灯浮標とシンカーを同時に設置・撤去を行り場合で、シンカー重量が大きく、		在)1. 放直、銀去及び移政を行う場合は各々の賃用を訂上する。 2. 灯浮標とシンカーを同時に設置・撤去を行う場合で、シンカー重量が大きく、	
	6. 灯浮標設置 (撤去) 注)1. 設置、撤去及び移設を行う場合は各々の費用を計上する。 2. 灯浮標とシンカーを同時に設置・撤去を行う場合で、シンカー重量が大きく、 歩掛の作業船規格では作業できないと判断した場合のクレーン付台船及び引船 の規格については、 <u>積算基準4節 本体工 4.2ブロック式 3.本体プロ</u> ック据付工 作業船・機械の組合せ[3-4.2-15]による。		6. 灯浮標設置 (撤去) 注)1.設置、撤去及び移設を行う場合は各々の費用を計上する。 2. 灯浮標とシンカーを同時に設置・撤去を行う場合で、シンカー重量が大きく、 歩掛の作業船規格では作業できないと判断した場合のクレーン付台船及び引船 の規格については、「4節、本体工、4、2ブロック式、3、本体ブロック据 付工、3-1-4作業船・機械の組合せ」による。	字句の修正
第5章1節			以 <u>よ、3 - 1 - 4 花</u> 素原:矮機の超点でよっ。 - 1 - 3 - 2 回航	
回航・えい航費 5-1-1	1-3-2 回航 注)次の場合は往路の費用のみ計上する。		1-3-2 回航 注) <u>原則として往復の費用を計上するが、</u> 次の場合は往路の費用のみ計上する。	改定による追加
	1-3-3 えい航 注) 1.次の場合は往路の費用のみ計上する。		1-3-3 えい航 注)1. <u>原則として往復の費用を計上するが、</u> 次の場合は往路の費用のみ計上する。	
第5章1節 回航・えい航費	2. 回航 回航に含まれる代価表は、下表のとおりである。		2. 回航 回航に含まれる代価表は、下表のとおりである。	
5-1-2	種別(レベル3) 細別(レベル4) 積算要素(レベル6)		種別(レベル3) 細別(レベル4) 精算要素(レベル6)	
	回航・えい航費 回 航 回 航 回 前 回 航 1 式当り			改定による修正
第5章1節	(3) 旅費の算出		(3) 旅費の算出	
回航・えい航費 5-1-13	②宿泊費 ②宿泊費	i	②宿泊費	
0 1 10	普 通 船 員 8,055円 7,222円		普通船員 8,055円 7,222円 正版は、円貨化と日よなく級である。	
	注)1. 甲地方とは、東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市および神戸市のうち財務省令で める地域およびその他これらに準ずる地域で財務省令で定める地域をいい、乙地方とは、	で定 、甲	注)1. 甲地方とは、東京都、千葉市、横浜市、川崎市、大阪市、堺市、名古屋市、京都市、神戸市、 広島市、福岡市およびその他ごれらに準する地域で財務省令で定める地域をいい、乙地方と は、甲地方以外の地域をいう。	字句の追加
	地方以外の地域をいう。			
	2 - 3 - 7 代価表 1)回航費 <u>1 式当り</u>		2 - 3 - 7 代価表 1) 回航費 <u>1 回当り</u>	改定による修正
	名 称 形状寸法 単 位 数 量 摘 要		名 称 形状寸法 単 位 数 量 摘 要	
			議 装 費 式 1	
	運 転 費 " 1		運 転 費 " 1	
	損 料 " 1		損 料 " 1	
	回 航 保 険 料 " 1		回 航 保 険 料 " 1	
	検 査 料 "		検査料 "	
	旅 費 等 "		旅 費 等 "	
	注)1. 回航費は、原則として往復の費用を計上する。		注)1.検査料、旅費等は、現場条件により計上する。	改定による削除
	<u>2. 検査料、旅費等は、現場条件により計上する。</u>			

掲載頁	現行(旧)	改定 (新)	コメント
第5章1節 回航・えい航費 5-1-14	3. えい航 えい航に含まれる代価表は、下表のとおりである。 種別(レベル3) 細別(レベル4) 積算要素(レベル6) 回航・えい航費 え い 航 え い 航 えい航費 <u>1式当り</u>	3. えい航 えい航に含まれる代価表は、下表のとおりである。 種別(レベル3) 細別(レベル4) 積算要素(レベル6) 回航・えい航費 え い 航 え い 航 えい航費 1回当り	改定による修正
第5章1節 回航・えい航費 5-1-16	えい航用引船と被えい航船的の組合せ表 被えい航用 ボンブ 淡水的 炭 紅重機船 浅 深船 浅 深船 (PS型) 大・クタネク	えい航用引船と被えい航船の組合せ表 被えい航用 ボンプ 液 ッ/ホウ 液 ッ/ホウ 液 ックホウ 液 染	字句の修正
第5章1節 回航・えい航費 5-1-18 第3部 その他の積算基準 目次	3-3-3 代価表	3-3-3 代価表 1) えい航費 1回当り 名 称 形状寸法 単位 数量 摘 要 運 転 費 式 1 損 料 " 1	改定による修正
第3部第1編 設計等業務 1-1-5	2-5 旅費の算定 2) 旅費の算出方法 (3) 宿泊費 C 8,055円 7,222円 注) 1. 甲地方とは、東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市および神戸市のうち財務省令で定める地域およびその他これらに準ずる地域で財務省令で定めるものをいい、乙地方とは、甲地方以外の地域をいう。	2-5 旅費の算定 2) 旅費の算出方法 (3) 宿泊費 C 8,055円 7,222円 注) 1. 甲地方とは、東京都、千葉市、横浜市、川崎市、大阪市、堺市、名古屋市、京都市、神戸市、広島市、福岡市およびその他ごれらに準ずる地域で財務省令で定める地域をいい、ご地方とは、甲地方以外の地域をいう。	字句の追加
第3部第1編 設計等業務 1-1-15	3-1-5 数量計算等 注)5. 上記に記載なき業務項目は、この表に準拠する。 6. 照査については、業務件数当りに応じて計上する。	3-1-5 数量計算等 注)5. 上記に記載なき業務項目は、この表に準拠する。 6. 照査については、業務件数当りに応じて計上する。 7. 数値シミュレーションを行う業務においては適用しない。	改定による追加

掲 載 頁	現行 (旧)	改定(新)	コメント
第3部第2編1節 測量業務 目次	4 - 1 - 2	4 - 1 - 2	字句の修正
	参考資料 参考資料一 1 簡易検潮器および量水標による検潮2-1-(1)	参考資料 参考資料 - 1 簡易検潮器および量水標による検潮	改定による追加
第3部第2編1節 測量業務 2-1-7	3-2-1 測量準備 測量を実施するに当り、必要な準備 (関係機関との諸調整を含む) に要する費用を計上する。 測量準備 1式当り 名 称 形状寸法 単 位 数 量 摘 要 主 任 技 師 測 量 人 2 (外業 1) 技 師 " " 5 (外業 1) 技 師 補 " " 4 雑 材 料 % 1	3-2-1 測量準備 測量を実施するに当り、必要な準備(関係機関との諸調整を含む)に要する費用を計上する。 測量準備 1式当り 名 称 形状寸法 単 位 数 量 摘 要 主 任 技 師 測 量 人 2 (外業 1) 技 師 〃 〃 5 (外業 1) 技 師 補 〃 〃 4 雑 材 料 % 1 注)1日の行程で複数の関係機関との諸調整が行えない場合または契約変更により新たに関係機関との諸調整が必要となる場合は、別途考慮する。	改定による追加
第3部第2編1節 測量業務 2-1-20	4-4 簡易検潮等 「参考資料-1 簡易検潮器および量水標による検潮」を適用する。 4-5 水深測量 「3. 深浅測量、3-4 水深測量」を適用する。	削除 4-4 水深測量 	字句の修正
第3部第2編1節 測量業務 2-1-21	4 — 6 — 関連調査 4 — 6 — 1 標準施工 4 — 6 — 2 底質判別	4 — 5 関連調査 4 — 5 — 1 標準施工 4 — 5 — 2 底質判別	字句の修正
第3部第2編1節 測量業務 2-1-22	4-6-3 浮泥層調査	4-5-3 浮泥層調査	字句の修正
第3部第2編1節 測量業務 2-1-23	4-6-4 岸線測量 4-6-5 岸線測量資料整理	4-5-4 岸線測量 4-5-5 岸線測量資料整理	字句の修正
第3部第2編1節 測量業務 2-1-24	4-7 成 4-7-1 報告書作成 4-7-2 業務成果品 4-8 旅 費	4-6-1 報告書作成 4-6-2 業務成果品 4-7 旅 費	字句の修正

平成29年度 港湾請負工事積算基準 新旧対比表

掲載頁	現行 (旧)	改定 (新)	コメント
掲載 頁 3部2編1節 測量業務 2-1-(3)	現行(旧)	改定 (新) 参考資料 - 2 Tルチピーム測深 2 - 1 数則 2 2 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3	改定による追加
		業務成果品	

掲載頁	現行 (旧)	改定 (新)	コメント
3部2編1節 測量業務 2-1-(4)		2-2 測量準備 2-2-1 測量準備 測量を実施するに当り、必要な準備(関係機関との諸調整を含む)に要する費用を計上する。	改定による追加
		測量準備 1式当り	
		<u> </u>	
		<u> 主 徒 類</u> <u> </u>	
		技	
		<u> </u>	
		進	
		注)1日の行程で複数の関係機関との諸調整が行えない場合または契約変更により 新たに関係機関との諸調整が必要となる場合は、別途考慮する。	
		2-2-2 機材運搬 11節 測量業務 3. 深浅測量、3-2 測量準備、3-2-2 機材運搬」を適用する。	
		2-3 基準点測量 11節 測量業務 3. 深浅測量、3-3 基準点測量」を適用する。	
		2-4 マルチビーム測量 2-4-1 検測 一个介節、測量業務、3. 深浅測量、3-4 水深測量、3-4-2 検測基準測定、3-4-3 検測、3- 4-4 検測資料整理」を適用する。	
		2-4-2 艤装テスト 測量船への機器取付および動作確認を実施する。 ・ 機装アスト 1式当り	
		<u> </u>	
		交 通 ライトバン 2 & 日 1 運2日/就8日	
		<u> </u>	
		技	
		<u> </u>	
		測量船 運転 FRP D 70PS型 且 1 就業8H	
		G N S S <u>"</u> 1 <u>損料 注)</u>	
		マルチヒ゛ーム測深機	
		幾	
		注)1.機種の選定は仕様書の定めによる。 2. 側重機器の使用で、従局までの機械運搬が必要な場合は別途計上する。 3. CNSSは DCNSS (海上保安庁中波と一三 対応) を標準とする 大招 より高い精度を必要とする場合にはRTKGNSS (特定小電力方式) を使用 より高いだいまる。 複料は以下による。 CNSSおよびマルチビーム測深機1日当り損料=供用1日当り損料×α(供用係数) (参考)各GNSSの測量機器構成	
		<u> </u>	
		RTKGNSS 陸上基準点1点、移動局1点(GNSS受信機計2台)	
		DGNSS 陸上基準点1点、移動局1点(GNSS受債機計1台)	
		2-4-3 マルチビーム測深 (1) 海上測位方式 海上測位方式 海上測位方式はGNSSを標準とする。	
		(2) 使用機械・船舶の組合せ 測定方式および機種、船種の確定、測量方法および使用機器・船舶は次表を標準とする。	
		区分	
		<u>港内</u> <u>測深範囲内において未測箇所が無</u> ・マルチビーム測深機 スワス幅: 60° 90° 120°	
		港外 いように測深位置を決定する。 ・測量船 FRP_D_70PS型	

平成29年度 港湾請負工事積算基準 新旧対比表

掲 載 頁	現行 (旧)					改定	(新)		コメント
3部2編1節 測量業務		(3) 測深作 (1)能力電	業能力	5)は次式により算定				改定による追加
2-1-(5)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
	ļ		A.=	<u>n i × (1</u>	.00+E ₁ +E ₂ +E	3 + E 4)	× E 5	× E。× T × H / 1000 2位四接五人とい、最低の1km²/日とする)	
	ļ		A						
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		E E		大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	~~ (b. 5⅓ */-	(m/h)		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		Ē		である。日本の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の	系数			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		Ĕ	*************************************	方補正係数 区分能力補正係数				
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		Ť H	***:1首の演 ***:測深範囲	可深作業時間(6h/ 日の平均水深60mま	日) での整数	数		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	②能力係	数	~~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~~	~		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			影要因	適用明細		補正係数	摘要	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				港内水域		-0.10		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		<u>E</u> 1	海域区分	港外水域		0.00		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				<u>航路水域</u> 影響な1		-0.50	潮流、船舶および他工事等による水面障	
	· ·		<u>E</u> 2	その他	影響なし やや影響あり		0.00 -0.05	関処、販担なよび四人表示による公則県 害等を考慮する。	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		~~~	現場条件	悪い		-0.10		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		E.3	転船に	100m以下		-0.05		
			~~°	要する距離	100m超之		-0.15	# 14 44 . 1 . 2 . 1 . 1 . 2 . 1 . 1 . 2 . 2 . 1 . 1	
					スワス幅 60°		0.70	構造物もしくは水深30m以上 水深30m未満、かつ0.5m2内に3点以上の	
			<u>E</u> ⁴	最大測深幅	<u>スワス幅90°</u>		1.90	密度を要する場合	
					<u>スワス幅 120°</u>		2.20	上記以外の場合	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				20%(水深差 5~		0.80	重複率100%	
			E 5	重複率	40%(水深差10~) 60%(水深差20m以		0.60	水路測量を行い、かつ海底に支障物が想	
					100%(水路測量)		0.40	定される等明確に捕足しなければならな い場合	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			/ h- \\\ n+ BB	5km未満		0.92	現地までの往復平均距離により区分す	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		<u>E</u> 6	作業時間 区分	5km以上 ~ 10km		0.78	る。なお、水中音速度測定に要する時間	
	ļ			#X	10km以上 ~ 25ki	1未満	0.55	<u>(0.5h)</u> を含む。	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(4) 代価表		1.8) 2011.24T	1 E W h / 1 23				
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			<u>ビーム測深、</u> 3称	1月当り (<u>km²</u>) 形状寸法	~ 単位	数量	1	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				イトバン 21	E E	1	運2日/就8日	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			此 運転 FR	PD70PS型	<i>"</i>	1	就業8世	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			技	星	亽	1		
	· ·			<u></u>		<u>"</u>	1		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			<u>颜</u>	+	// //	1 1		
	· ·			S S		且	1	損料 注)	
	· ·			-4測深機		<i></i>	1	<u>損料</u> 進)	
	· ·			<u>杖</u> 料		<u>%</u>	2		
	· ·		注 <u></u> 1:	マルチビーム	測深機の機種の選 開で、従局までの	定は特言 幾械運	記仕様書の 般が必要な	定めによる。 <u>場合は別途計</u> 上する。 <u>場際でようななお</u>	
	· ·		3.	GNSSは、DGN より高い精度	SS(海上保安庁中で Fを必要とする場合)	にはRTK	ン対応) (GNSS (特で	を標準とする。なお、 官小電力方式)を使用	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			デることがで 損料は以下で	- L 3 %	×-12411		定小電力方式)を使用 供用1日当り損料×α(供用係数)	
I	· ·			"GNSS#IC	マルチビーム測深	幾1日	当り損料=	供用1月当り損料×α (供用係数)	

平成29年度 港湾請負工事積算基準	新旧対比表	

掲 載 頁	現行(旧)	改定 (新)	コメント
3部2編1節 測量業務 2-1-(6)			改定による追加
侧里来伤 2-1-(6)		<u> </u>	
		RTKGNSS 陸上基準点1点、移動局1点(GNSS受信機計2台)	
		DGNSS 陸上基準点1点、移動局1点(GNSS受信機計1台)	
		2-5 成果 2-5-1 報告書作成 測深記録を整理して、成果品を必要部数作成する費用を算定する。 (1) 報告書作成 ①成果品	
		<u>測量区分</u> 成果品 水深測量 水深図、水深デジタルデータ、鯨瞰図、断面図、変状図、点検記録表	
		②主な付属資料	
		測量区分	
		水深測量基準点計算簿、電波測位記録、檢潮簿、測深簿、航跡図測深記録、	
		<u>水中竟伝達、速度測定記録</u> 獲	
		(2) 労務人数 職種別入員は測深面積(A)をもとに、下表により求める。	
		<u> </u>	
		<u>主 任 技 </u>	
		<u>技</u>	
		技 <u> </u>	
		注)端数処理は小数2位四捨五入とする。	
		(3) 代価表 報告書作成 1式当り	
		<u> </u>	
		主 任 技 颇 測量 人	
		技	
		技	
		雑	
		2-5-2 業務成果品 	
		2-6 旅費	
第3部第2編2節 域環境調査業務 2-2-3	3-2-1 調査準備 流況観測を実施するに当り、必要な準備(点検・保守および関係機関との調整等を含む)に要する費用を計上 する。 調査準備 1式当り	3-2-1 調査準備 流況観測を実施するに当り、必要な準備(点検・保守および関係機関との調整等を含む)に要する費用を計 する。 調査準備 1式当り	E
	名 称 形状寸法 単 位 数 量 摘 要	名 称 形状寸法 単 位 数 量 摘 要	
	主 任 技 師 測 量 人 2 (外業 1)	主 任 技 師 測 量 人 2 (外業 1)	
	技 師 " 3 (外業 1)	技 師 " 3 (外業 1)	
	技 師 補 " 2	技師補 " 2	
	雑 材 料 % 1	雑 材 料 % 1	
		注)1日の行程で複数の関係機関との諸調整が行えない場合または契約変更により新 たに関係機関との諸調整が必要となる場合は、別途考慮する。	改定による追加

掲 載 頁	現行 (旧)	改定 (新)	コメント
第3部第2編2節 水域環境調査業務 2-2-13	4-2-1 調査準備 水質・底質調査を実施するに当り、必要な準備(関係機関との諸調整を含む)に要する費用を計上する。 調査準備 1式当り 名 称 形状寸法 単 位 数 量 摘 要 主 任 技 師 測 量 人 2 外業 1 技 師 補 " " 1 雑 材 料 % 1	4-2-1 調査準備 水質・底質調査を実施するに当り、必要な準備(関係機関との諸調整を含む)に要する費用を計上する。 調査準備 1式当り 名 称 形状寸法 単 位 数 量 摘 要 主 任 技 師 測 量 人 2 外業 1 技 師 〃 〃 2 外業 1 技 師 補 〃 〃 1 雑 材 料 % 1	
第3部第2編2節 水域環境調査業務	4-5-1 採 泥 ②能力補正係数	注)1日の行程で複数の関係機関との諸調整が行えない場合または契約変更により新たに関係機関との諸調整が必要となる場合は、別途考慮する。 4-5-1 採 泥 ②能力補正係数	改定による追加
2-2-19	影響要因 適用明細 補正係数 摘要 E 1 採泥水深 区 分 10m以上 ~ 20m未満 0.25 採泥水深は、採泥層の水深の平均とする。 E 1 介の成上 ~ 20m以上 ~ 30m未満 0.00 30m以上 ~ 40m以上 ~ 50m未満 -0.15 40m以上 ~ 50m未満 -0.20	影響要因 適用明細 補正係数 摘要 E 1 採泥水深 区 分 10m以上 ~ 20m未満 0.25 採泥水深は、調査地点の水深毎に区分する。 E 1 20m以上 ~ 30m以上 ~ 30m未満 0.00 30m以上 ~ 40m未満 -0.15 40m以上 ~ 50m未満 -0.20	改定による修正
第3部第2編4節 環境生物調査業務 2-4-5	3-2-1 調査準備 環境生物調査を実施するに当り、必要な計画・準備(関係機関との諸調整を含む)に要する費用を計上する。 調査準備 1式当り 名 称 形状寸法 単 位 数 量 摘 要 主 任 技 師 測 量 人 2 (3) 外業 1 (2) 技 師 # " 1 雑 材 料 % 1 注)()内は特別採捕等の諸調整が必要な場合である。	3-2-1 調査準備 環境生物調査を実施するに当り、必要な計画・準備(関係機関との諸調整を含む)に要する費用を計上する。 調査準備 1式当り	改定による追加
第3部第2編4節 環境生物調査業務 2-4-9	3-4-1 プランクトン調査 (1) 試料採取 ① 1 日当りの採取地点数 (地点) 1 世点当りの採取総数 1 層 2層 3層 n i 19.8地点 10.2地点 7.2 地点 	3-4-1 プランクトン調査 (1) 試料採取 ① 1 日当りの採取地点数 1 日当りの標準採取地点数(地点/日)	
第3部第2編4節 環境生物調査業務 2-4-11		3-4-3 底生生物調査 (1) 試料採取 ②能力補正係数 膨響 要 因 適 用 明 細 補正係数 摘 要 影響 要 因 適 用 明 細	改定による修正

掲載頁	現行(旧)	改定 (新)	コメント
第3部第2編4節 環境生物調査業務 2-4-12	3-4-4 付着生物調査 (1) 試料の採取 ②能力補正係数 影響要因適用明細補正係数摘要 上で表現である。 「経取水深 区分分の助上~20m未満 0.00 採取水深は、採取層の水深の平均 20m以上~20m未満 -0.10 とする。 とする。	3-4-4 付着生物調査 (1) 試料の採取 ②能力補正係数 	改定による修正
第3部第2編4節 環境生物調査業務 2-4-13	②能力補正係数 影響要因 適用明細 補正係数 摘要 E: 採取水深区 10m以上 ~ 20m未満 -0.10 とする。 Om以上 ~ 30m未満 -0.25	3-4-5 藻場調査 (1) 試料採集	改定による修正
第3部第2編5節 磁気探查業務 2-5-5	3-2-1 探査準備 磁気探査の作業に必要な準備 (関係機関との諸調整を含む) に要する費用を計上する。 (代価表 探査準備 1式当り) 名	3-2-1 探査準備 磁気探査の作業に必要な準備(関係機関との諸調整を含む)に要する費用を計上する。 (代価表 探査準備 1式当り 名 称 形 状 寸 法 単 位 数 量 摘 要 主 任 技 師 設 計 人 2.5 技 師 (A) 2.5 技 師 (B) 2 (外業 1) 技 師 補 2 (外業 1) 雑 材 料 % 0.5 注) 1. 上記歩掛の内、設計業務技術者の人件費は設計業務費(直接人件費の部分)であり、その他原価の対象とする。 2. 1 目の行程で複数の関係機関との諸調整が必要となる場合は、別途考慮する。 ***********************************	改定による追加
第3部第2編5節 磁気探査業務 2-5-7	3-4-2 磁気探査 なお、海上測位方式は <u>GPS</u> を標準とする。	3-4-2 磁気探査 なお、海上測位方式は <u>GNSS</u> を標準とする。	字句の修正
第3部 第3編 土質調查業務 3-1-8	3-2 準 備 調査に当り、必要な計画準備(関係機関との諸調整を含む)に要する費用を計上する。 代価表調査準備 1式当り 名 称 形状寸法 単位 数 量 摘 要 地質調査技師 人 5 (外業 2) 主任地質調査員 "2 (外業 1) 地質調査員 "2 (外業 1) 地質調査員 "2 (外業 1)	3-2 準 備 調査に当り、必要な計画準備(関係機関との諸調整を含む)に要する費用を計上する。 (代価表 調査準備 1式当り 名 称 形状寸法 単位 数 量 摘 要 地質調査技師 人 5 (外業 2) 主任地質調査員 〃 2 (外業 1) 地質調査員 〃 2 (外業 1) 地質調査員 〃 2 (外業 1) 注)1日の行程で複数の関係機関との諸調整が行えない場合または契約変更により新たで観客機関との話調整が必要とおう場合は	改定による追加
単価表 目次	【 測 量 ・ 調 査 ・ そ の 他 】 1. 引船 2. クレーン付台船 3. 潜水出船 4. 交通番船 4. 交通番船 6. 測量船船 6. 測測量船 7. 観測船 8. 船船船 9. 台部を台りレーン 10. 調査・のの 他 】 10. 調査・ の 他 】 11. トラフレーン 13. クレーン 13. クレーン 14. トララルクレーン 15. 交通 申 16. ボーリングマシン	【 測 量 ・ 調 査 ・ そ の 他 】 1. 引船	字句の修正

載 頁					現	行(旧))										改	定(新)					コメン
単-10			別	表 - 4	就業	時間別	の船員	供用係	数						別	表 - 4	就業	美時間別	の船員	供用係	<u>——</u> 系数			
			船舶供用	係数(α)と	:就業時間	別船員供用	月係数(β)	(1ワッチ	チ制)						船舶供用	係数(α)と	ヒ就業時間	別船員供用	月係数(β)	(1ワッ	チ制)			
			就業時間別の船員供用係数(β)														就業	時間別の船	員供用係数	χ (β)				
	150 *H	船舶供用係数	就業時	·間 8H	就業時間 9H 就業時間 1				OH 就業時間 11H		備考	150	粉	舶供用係数	就業時	·間 8H	就業民	宇間 9H	就業時間	間 10H	就業時間	11H	備考	
	ランク		[超勤時	·間 OH]	[超勤時間 1H]		[超勤時間 2H] [超勤時間 3H]			1 1"	,,,,,		[超勤時	間 OH]	[超勤時	宇間 1H]	[超勤時	間 2H]	[超勤時間	3H]				
		(α)	[深夜時	·間 OH]	[深夜時間 OH]		[深夜時間 OH]		[深夜時間 OH]]]	ランク		(α)	[深夜時間 OH] [深夜時		ș間 OH]	[深夜時	間 OH]	[深夜時間	OH]			
			船団長·高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長·高級船員	普通船員	船団長•高級船員	普通船員					船団長·高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	₩ MME・高級船員 普	通船員		
	1	1.65	1. 20	1.20	1.31	1. 32	<u>1. 42</u>	1.43	<u>1.53</u>	<u>1.55</u>]	1		1.65	1.20	1.20	1.31	1.31	1.43	1.42	1.54	1.53		改定による
	2	1.80	1.30	1. 30	1.41	1.42	<u>1.52</u>	1.53	1.63	1.65		2		1.80	1. 30	1.30	1.41	1.41	1.53	1.52	1.64	1.63		
	3	2.05	1. 45	1.45	1.56	<u>1. 57</u>	<u>1. 67</u>	1.68	1.78	<u>1.80</u>	4	3		2.05	1. 45	1.45	1.56	1.56	1.68	1.67	1.79	1.78		
	4	2. 25	1.60	1.60	1.71	1. 72	<u>1.82</u>	1.83	1.93	<u>1. 95</u>	4	4		2. 25	1.60	1.60	1.71	1.71	1.83	1.82	1.94	1.93		
	5	2. 45	1. 70	1. 70	1.81	1.82	1. 92	1.93	2.03	2.05	-	5	_	2. 45	1.70	1.70	1.81	1.81	1.93	1.92	10000.	2.03		
	6	2. 65	1.80	1.80	1.91	1. 92	2.02	2.03	2. 13	2. 15	-	6		2. 65	1.80	1.80	1. 91	1.91	2.03	2.02	2.14	2.13		
	7	2. 90 3. 20	1. 95 2. 15	1. 95 2. 15	2. 06 2. 26	2. 07 2. 27	2. 17 2. 37	2.18	2. 28	2. 30 2. 50	- I	8		2. 90 3. 20	1. 95 2. 15	1.95	2. 06 2. 26	2.06	2.18	2. 17		2.28		
	9	3. 70	2. 15	2. 15	2. 26	2. 52	2. 62	2. 38 2. 63	2. 48 2. 73	2. 75	1	9		3. 70	2. 15	2. 15	2. 26	2. 26	2.38 2.63	2. 62		2.48		
	9	3.70	2.40	2.40	2.01	2. 02	<u>2. 02</u>	2.03	2.13	2. 10				5. 10	2.40	2.40	2. 01	2.31	2.03	2.02	2.14	4		
			船舶供用	係数(α)と	:就業時間	別船員供用	月係数(β)	(2ワッチ	チ制)						船舶供用	係数(α)と	ヒ就業時間	別船員供用	月係数(β)	(2ワッ	チ制)			
					就業問	時間別の船	員供用係数	ά (β)	_								就業	時間別の船	員供用係数	枚 (β)				
	係 数	船舶供用係数	就業時	間 16H	就業時	間 18H	就業時間	間 20H	就業時	序間 22H	備考	係	数 船	舶供用係数	就業時間 16H		就業時間 18H	間 18H	就業時間	間 20H	就業時間	22H	備考	
	ランク	741.741.8 17.12 87.331	[超勤時		[超勤時間 2H]		[超勤時間		[超勤時			ラン	,,,,,	(α)	[超勤時間 0H]		[超勤時		[超勤時] [超勤時間 6H]	6H]	_	
		, ,	[深夜時		[深夜時		[深夜時		[深夜時	-,	1 1			[2		[深夜時間 1H] [深夜時間 3H]			[深夜時			6H]		
				普通船員			船団長・高級船員		1	普通船員					船団長·高級船員	<u> </u>	+				船団長・高級船員 普	-		
	1	1.65	1. 21	1. 21	1.34	1. 35	1.46	1.48	1.59	1.62	-		-	1. 65	1. 21	1.21	1.35	1.34	1.47	1.47	1.61	1.60		
	2	1.80 2.05	1. 31 1. 46	1. 31 1. 46	1. 44 1. 59	1. 45 1. 60	1. 56 1. 71	1. 58 1. 73	1. 69 1. 84	1. 72 1. 87	-	3	_	1. 80 2. 05	1. 31	1.31	1. 45	1. 44	1. 57 1. 72	1. 57 1. 72	1.71	1.70		
	4	2. 25	1. 61	1. 40	1.74	1. 75	1.86	1. 88	1. 99	2.02	1			2. 25	1. 61	1. 61	1.75	1.74	1.87	1.87	100001	2.00		
	5	2. 45	1. 71	1.71	1.84	1. 85	1. 96	1. 98	2. 09	2. 12	1	5		2. 45	1. 71	1.71	1. 85	1, 84	1.97	1. 97		2.10		
	6	2.65	1. 81	1.81	1.94	1. 95	2.06	2.08	2. 19	2. 22	1	6		2. 65	1. 81	1.81	1. 95	1. 94	2.07	2. 07	2.21	2.20		
	7	2.90	1. 96	1.96	2.09	2. 10	2. 21	2.23	2. 34	2. 37	1	7		2. 90	1. 96	1.96	2. 10	2.09	2.22	2. 22		2.35		
	8	3. 20	2. 16	2. 16	2. 29		2.41				1	8		3. 20	2. 16	2.16						2.55		
	9	3.70	2.41	2.41	2.54	2. 55	2.66	2.68	2.79	2.82	1	9		3.70	2.41	2.41	2. 55	2. 54	2.67	2.67	2.81	2.80		
	注)1. 5	引表 - 4 における	る就業時間	別船員供	用係数(ほ	1) は、就	業時間8H[起	習勤時間0	H 深夜時	間0H]の場合	を除き、	注)	. 別表	- 4 における	る就業時間	別船員供	用係数(人	β) は、就	業時間8H[起	留勤時間(盟別於昌)	OH 深夜時間OH	I]の場合	を除き、	
	注)1. 別表 -4 における就業時間別船員供用係数(β)は、就業時間8H 超勤時間0H 深夜時間0H]の場合を除き、平成28年2月から適用の割増対象賃金比をもとに算出された就業時間別船員供用係数(β)である。したがって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算出式」をもとに別途算出するものとする。 2. 就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が別表 -4 によらない場合についても、同様に、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算出式」をもとに別途算出するものとする。												がつに別	で割増対象	象賃金比に	変更があ	った場合い	ま、学記 1	就業時間別	船員供用	係数(β)の	算出式」	°をもと	
	2. 肩	武業時間と超勤時間別 船員供用係	《深夜時間》 2算出式 I	の関係が別をもとに別	 表 - 4 に 涂算出す	合についる。	ても、同村	様に、下記	「就業時	4	注)1. 別表 - 4における就業時間別船員供用係数 (β) は、就業時間8H[超勤時間0H 深夜時間0H]の場合を除き、平成29年3月から適用の割増対象賃金比をもとに算出された就業時間別船員供用係数 (β) である。したかって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「就業時間別船員供用係数 (β) の算出式」をもとに別途算出するものとする。 2. 就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が別表 - 4によらない場合についても、同様に、下記「就業時間別船員供用係数 (β) の算出式」をもとに別途算出するものとする。 3. 上記船員以外にも潜水士等も対象とする。													
													·上記	船員以外に	も潜水土等	も対象と	tou !							改定による
i-38	4 1. クラムシェル クラムシェル (機械ロープ式) 運転1日当り 就業8時									間	141	′/ –	ラムシェル /ェル (油圧	,				就業8時				機種の改定		
				<u> </u>	数 量										<u> </u>	T	数		量					
	名	称 形状寸法	単位						摘	更	名	称	形状寸法	単位						摘	要			
				1	左積 0.6㎡ 77k₩		平積 97	1.2 m³ 'kW								7	平積 0.6㎡ 109kW	· [平積 11	1.0 m³ 3kW				
	主燃	料 軽 油	l l		76		9) <u>5</u>				主	燃 彩	斗 軽 油	l l		107		1	07				
	運転	手 (特殊)	人		1			1				運	転 手	手 (特殊)	人		1			1				
	損	料運転	時間		6.3		6.	3				損	彩	斗 運 転			6.3		6.	3				
	"	供用	日		1.50		1.	50					"	供 用	日日		1.50		1.	50				